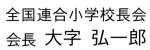
小学校における防災教育の推進





全国すべての学校では、学校保健安全法に基づき、毎年度「学校安全計画」を策定しています。その際に参考とする資料は、文部科学省が作成している「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」、「学校防災マニュアル (地震・津波) 作成の手引き」や、東京都では、東京都教育委員会作成の「安全教育プログラム」などです。

各学校では、「学校安全計画」に基づき、避難訓練の年間計画を作成し、計画的に避難訓練や安全指導を行っています。避難訓練は、地震や火災、大雨、津波、不審者侵入など、様々な場面を想定して実施しています。また、子どもたちへの予告や事前指導を行わない訓練も行っています。より実際の災害に近い場面を想定すること、毎年繰り返し行うことによって行動の習慣化を図るようにしています。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大という状況下ですが、密集を避けるために間隔を空けて集合したり、避難場所を変えたりするなどの工夫をしながら安全に実施しています。

次に、全国連合小学校長会としての防災教育の取組を紹介いたします。

まず、東日本大震災に関わる取組です。平成29年度までは、被災3県への訪問を行い、被害や復興の状況等を実際に視察しました。平成30年度からは、被災3県との懇談会をもち、現状や課題等を共有するとともに、全国の理事が参集する理事会においても被災3県からの報告を行っています。また、本会のホームページにおいて、被災3県や熊本地震等の被災地の復興の様子を紹介しています。

さらに、福島県校長会が主催する福島第一原子力発電所等の視察にも、全国連合小学校長会 として毎年参加しています。参加者は、原発事故からの復興の状況等を各地区の校長会で報告 し、風評被害や風化防止等に努めています。

最後に、全国連合小学校長会の研究としての取組を紹介します。「学校安全」という研究テーマを設定し、各地の校長会では継続的に研究を進めています。防災教育の充実のための教育課程づくりや教職員への研修等について、毎年、その具体的な研究成果を本会の全国大会や各地区校長会の研究発表会等を通して共有し、防災教育の充実に努めています。

これからも学校では、子どもたちが進んで安全で安心な社会づくりに貢献しようとする資質・能力を育成できるよう教育の充実に努めてまいります。